

報道機関配付資料 安城市

件名 令和8年第3回安城市議会定例会提出
議案等について

令和8年8月10日

令和8年第3回安城市議会定例会に提出する議案等については、次のとおりです。

問合せ 安城市役所 行政課長 、法規係長

電話（直通） 0566-71-2208



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



／ 安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中
＼

令和 8 年第 3 回安城市議会定例会提出議案

認定		
令和 7 年度決算	8	本
議案		
条例改正	4	本
補正予算	4	本
その他議案	1	本
報告		
専決処分	1	本
継続費の精算	2	本
同意	2	本
合 計	22	本

【初日－ 20 本】

認定

令和 7 年度決算について

一般会計歳入歳出

特別会計歳入歳出（5 会計）

企業会計（2 会計）

条例の改正について

安城市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正

安城市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の一部改正

安城市水道事業の設置等に関する条例及び安城市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正

安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び安城市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

令和 8 年度補正予算について

一般会計

特別会計（1 会計）

企業会計（2 会計）

その他議案について

令和 7 年度安城市水道事業剰余金の処分について

報告

専決処分について

施設管理に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解

継続費の精算について

一般会計

企業会計（1 会計）

【最終日－ 2 本】

同意

固定資産評価審査委員会委員の選任について

教育委員会委員の任命について

令和 8 年第 3 回安城市議会定例会付議案件

仮番	内 容	
1	議 案 番 号	認定第 号
	議 案 名	令和 7 年度安城市一般会計歳入歳出決算について
	摘 要	資料別添
2 ～ 6	議 案 番 号	認定第 号 ～ 認定第 号
	議 案 名	令和 7 年度安城市特別会計歳入歳出決算について
	摘 要	次の 5 会計 国民健康保険事業 土地取得 有料駐車場事業 介護保険事業 後期高齢者医療 資料別添
7 ・ 8	議 案 番 号	認定第 号 ・ 認定第 号
	議 案 名	令和 7 年度安城市企業会計決算について
	摘 要	次の 2 会計 水道事業 下水道事業 資料別添

仮番	内 容																		
9	議 案 番 号	第 号議案																	
	議 案 名	安城市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について																	
	摘 要	地方自治法施行規則の改正に伴うもの 1 引用する地方自治法施行規則の条項名を変更する。 第2条第1号中「第19条第1項第1号へ」→「第18条の3第1項第6号」 第4条中「第21条第2項」→「第18条の3第1項」 第12条第1項中「第19条第1項第1号ト」→「第18条の3第1項第7号」 2 所要の規定の整理をする。 (施行日) 令和8年10月1日																	
10	議 案 番 号	第 号議案																	
	議 案 名	安城市総合斎苑の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について																	
	摘 要	市外の死亡者等の火葬に係る火葬場の使用料を改定するもの 市外の死亡者等の火葬に係る火葬場の使用料の改定 <table><tr><td>単位</td><td>現行</td><td>改定後</td></tr><tr><td>12歳以上の者1体</td><td>50,000円</td><td>70,000円</td></tr><tr><td>12歳未満の者1体</td><td>30,000円</td><td>40,000円</td></tr><tr><td>死産児1胎</td><td>15,000円</td><td>20,000円</td></tr><tr><td>産汚物等4キログラム</td><td>3,300円</td><td>4,500円</td></tr><tr><td>愛玩を目的として飼養されていた動物1体</td><td>3,300円</td><td>4,500円</td></tr></table> (施行日) 令和9年4月1日	単位	現行	改定後	12歳以上の者1体	50,000円	70,000円	12歳未満の者1体	30,000円	40,000円	死産児1胎	15,000円	20,000円	産汚物等4キログラム	3,300円	4,500円	愛玩を目的として飼養されていた動物1体	3,300円
単位	現行	改定後																	
12歳以上の者1体	50,000円	70,000円																	
12歳未満の者1体	30,000円	40,000円																	
死産児1胎	15,000円	20,000円																	
産汚物等4キログラム	3,300円	4,500円																	
愛玩を目的として飼養されていた動物1体	3,300円	4,500円																	

仮番	内 容	
11	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	安城市水道事業の設置等に関する条例及び安城市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	地方自治法の改正に伴うもの 次に掲げる条例の規定で引用する地方自治法の条項名を「第 2 4 3 条の 2 の 8 第 8 項」から「第 2 4 3 条の 2 の 9 第 8 項」に変更する。 (1) 安城市水道事業の設置等に関する条例第 5 条 (2) 安城市下水道事業の設置等に関する条例第 5 条 (施行日) 令和 8 年 9 月 2 4 日
12	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例及び安城市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	摘 要	廃棄物の処理及び清掃に関する法律の改正に伴うもの 次に掲げる条例で引用する廃棄物の処理及び清掃に関する法律の条項名を変更する。 (1) 安城市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例 第 7 条中「第 3 項」→「第 4 項」 第 8 条中「第 6 条の 2 第 5 項」→「第 6 条の 2 第 7 項」 ※第 3 項とは第 6 条の 2 第 3 項、第 4 項とは第 6 条の 2 第 4 項のこと。 (2) 安城市一般廃棄物処理施設の設置及び管理に関する条例 第 4 条第 2 号中「第 6 条の 2 第 5 項」→「第 6 条の 2 第 7 項」 (施行日) 公布の日

仮番		内 容	
13	議 案 番 号	第 号議案	
	議 案 名	令和8年度安城市一般会計補正予算（第1号）について	
	摘 要	資料別添	
14	議 案 番 号	第 号議案	
	議 案 名	令和8年度安城市特別会計補正予算について	
	摘 要	介護保険事業（第1号）の1会計 資料別添	
15 ・ 16	議 案 番 号	第 号議案 ・ 第 号議案	
	議 案 名	令和8年度安城市企業会計補正予算について	
	摘 要	次の2会計 水道事業（第1号） 下水道事業（第1号） 資料別添	

仮番	内 容	
17	議 案 番 号	第 号議案
	議 案 名	令和7年度安城市水道事業剰余金の処分について
	摘 要	1 未処分利益剰余金 769,426,950 円 2 処分額 313,808,395 円 (1) 減 債 積 立 金 57,451,035 円 (2) 建設改良積立金 100,000,000 円 (3) 組 入 資 本 金 156,357,360 円 3 繰越利益剰余金 455,618,555 円
18	議 案 番 号	報告第 号
	議 案 名	専決処分について
	摘 要	施設管理に係る事故による損害賠償の額の決定及び和解 1 令和8年3月5日発生 of 事故 (1) 損害賠償額 44,211 円 (2) 事 故 内 容 ア 発生時刻 午前9時30分頃 イ 発生場所 安城市篠目町地内 ウ 経 過 上記地内の市道において、相手方車両が丁字路を左折しようとしたところ、破損して車道部にせり出したガードパイプに接触したもの (3) 相手方の損害の程度 左後部のドアの損傷 (4) 過 失 割 合 安城市10% 相手方90% (5) 専決年月日 令和8年7月1日 2 令和8年5月7日発生 of 事故 (1) 損害賠償額 40,900 円 (2) 事 故 内 容 ア 発生時刻 午前7時45分頃 イ 発生場所 安城市美園町地内 ウ 経 過 上記地内の市道において、走行中の相手方車両が、道路のくぼみにはまったもの (3) 相手方の損害の程度 左の後輪の損傷 (4) 過 失 割 合 安城市100% 相手方0% (5) 専決年月日 令和8年7月10日

仮番	内 容																	
19	議 案 番 号	報告第 号																
	議 案 名	継続費の精算について																
	摘 要	一般会計 令和6年度及び令和7年度に係る継続費の精算報告 単位 円 <table> <tr> <th>区 分（款・項） 事 業 名</th><th>計 画 （ 年 割 額 ）</th><th>実 績 （ 支 出 済 額 ）</th><th>比 較</th></tr> <tr> <td>50 教育費</td><td>⑥ 44,800,000</td><td>0</td><td>44,800,000</td></tr> <tr> <td>30 保健体育費</td><td>⑦ 47,340,000</td><td>92,139,300</td><td>△ 44,799,300</td></tr> <tr> <td>中部調理場空調設備改修事業</td><td>計 92,140,000</td><td>92,139,300</td><td>700</td></tr> </table>		区 分（款・項） 事 業 名	計 画 （ 年 割 額 ）	実 績 （ 支 出 済 額 ）	比 較	50 教育費	⑥ 44,800,000	0	44,800,000	30 保健体育費	⑦ 47,340,000	92,139,300	△ 44,799,300	中部調理場空調設備改修事業	計 92,140,000	92,139,300
区 分（款・項） 事 業 名	計 画 （ 年 割 額 ）	実 績 （ 支 出 済 額 ）	比 較															
50 教育費	⑥ 44,800,000	0	44,800,000															
30 保健体育費	⑦ 47,340,000	92,139,300	△ 44,799,300															
中部調理場空調設備改修事業	計 92,140,000	92,139,300	700															
20	議 案 番 号	報告第 号																
	議 案 名	継続費の精算について																
	摘 要	水道事業会計 令和6年度及び令和7年度に係る継続費の精算報告 単位 円 <table> <tr> <th>区 分（款・項） 事 業 名</th><th>計 画 （ 年 割 額 ）</th><th>実 績 (支払義務発生額)</th><th>比 較</th></tr> <tr> <td>4 資本的支出</td><td>⑥ 49,800,000</td><td>0</td><td>49,800,000</td></tr> <tr> <td>10 建設改良費</td><td>⑦ 74,500,000</td><td>112,473,900</td><td>△ 37,973,900</td></tr> <tr> <td>北部浄水場第18、19取水井導水管等整備事業</td><td>計 124,300,000</td><td>112,473,900</td><td>11,826,100</td></tr> </table>		区 分（款・項） 事 業 名	計 画 （ 年 割 額 ）	実 績 (支払義務発生額)	比 較	4 資本的支出	⑥ 49,800,000	0	49,800,000	10 建設改良費	⑦ 74,500,000	112,473,900	△ 37,973,900	北部浄水場第18、19取水井導水管等整備事業	計 124,300,000	112,473,900
区 分（款・項） 事 業 名	計 画 （ 年 割 額 ）	実 績 (支払義務発生額)	比 較															
4 資本的支出	⑥ 49,800,000	0	49,800,000															
10 建設改良費	⑦ 74,500,000	112,473,900	△ 37,973,900															
北部浄水場第18、19取水井導水管等整備事業	計 124,300,000	112,473,900	11,826,100															

仮番	内 容	
21	議 案 番 号	同意第 号
	議 案 名	固定資産評価審査委員会委員の選任について
	摘 要	委員 河合友佳の任期満了（令和8年9月30日）に伴う後任の選任 固定資産評価審査委員会委員 任期 3年 定数 3人 要件 安城市の住民、安城市税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者
22	議 案 番 号	同意第 号
	議 案 名	教育委員会委員の任命について
	摘 要	委員 加藤滋伸の任期満了（令和8年9月30日）に伴う後任の任命 教育委員会委員 任期 4年 定数 4人 要件 安城市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもの

報道機関配付資料 安城市

件名 令和8年第3回安城市議会定例会提出 議案等について（令和7年度決算）

令和8年8月10日

一般会計、特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の令和7年度決算額は次のとおりです。

一般会計の歳入総額は884億円余で対前年度比3.9%の増加、歳出総額は829億円余で対前年度比4.0%の増加となりました。

また、健全化判断比率等については、いずれの指標も良好な数値となりました。

【決算概要】	歳入	歳出
・ 一般会計	88,409 百万円	82,940 百万円
・ 特別会計	29,814 百万円	28,946 百万円
・ 水道事業会計	3,934 百万円	4,704 百万円
・ 下水道事業会計	4,769 百万円	5,900 百万円

問い合わせ 安城市役所 財政課長 、課長補佐

電話（直通） 0566-71-2275



安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中

1 令和7年度一般会計決算概要

(1) 決算規模

令和7年度歳入歳出決算額は、次の表のとおりでした。

① 歳入決算額 (単位：千円・%)

年 度	決 算 額	対前年伸び率	対前年増加額
R7	88,408,784	3.9	3,306,754
R6	85,102,030	13.1	9,845,065

【歳入決算額のうち主なもの】

科 目	決 算 額	対前年伸び率	対前年増加額
市 税	43,046,848	4.4	1,802,093
国庫支出金	14,623,001	23.9	2,816,408
県 支 出 金	5,859,809	15.1	769,338
地方消費税交付金	5,562,340	8.0	411,608
繰 入 金	3,036,251	63.2	1,175,636
市 債	2,044,000	39.0	573,800

歳入決算額は、対前年比 3.9% の増加となりました。市税では、法人市民税が 2 億円余の減収となった一方、個人市民税が 15 億円余の増収となるなど、市税全体で対前年比 4.4% (18 億円余) 増加し、過去最高の決算額となりました。

その他の歳入では、児童手当交付金の増加などにより国庫支出金で 28 億円余、特定目的基金の取崩などにより繰入金が 11 億円余増加した一方で、令和 6 年度に土地区画整理事業基金を廃止したことに伴い、諸収入で 32 億円余減少しました。

② 歳出決算額 (単位：千円・%)

年 度	決 算 額	対前年伸び率	対前年増加額
R7	82,940,202	4.0	3,178,210
R6	79,761,992	14.6	10,170,790

【歳出決算額のうち主なもの】

科 目	決 算 額	対前年伸び率	対前年増加額
扶 助 費	21,934,244	6.9	1,424,101
物 件 費	14,819,133	9.7	1,304,592
人 件 費	14,230,942	6.5	867,128
投資的経費	12,252,571	57.6	4,479,274
補 助 費 等	7,858,983	5.6	414,738
積 立 金	2,129,763	△ 68.2	△ 4,567,886
公 債 費	2,776,495	△ 4.5	△ 130,966

歳出決算額は、対前年比 4.0% の増加となりました。扶助費では、令和 6 年 10 月から拡充された児童手当の増加などにより 6.9% (14 億円余) 増加しました。また、物件費では、小中学校のタブレット端末更新などにより 9.7% (13 億円余) 増加し、投資的経費では中学校屋内運動場等における空調設備設置のほか、総合運動公園内のソフトボール場や園路等の改修などにより、57.6% (44 億円余) と大幅に増加しました。

一方、積立金では、財政調整基金や都市基盤整備事業基金などへの積立てが減少したことにより、68.2% (45 億円余) と大幅に減少しました。

(2) 財政状況等

主要な財政指標である財政力指数・義務的経費の状況・経常収支比率・実質公債費比率は、次のとおりでした。

年 度	財政力指数	義務的経費 の状況	経常収支比率	実質公債費 比率
R7	1.29(1.29)	47.0%	87.8%	0.0
R6	1.27(1.27)	46.1%	87.5%	0.4
R5	1.30(1.25)	47.7%	84.7%	0.6

注：財政力指数の（ ）内は3か年平均

① 財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で1.00より大きければ普通交付税の不交付団体となります。上記のとおり令和7年度は1.29と前年度と比べて0.02ポイント増加し、依然として良好な状態を保っています。

② 義務的経費の状況

歳出に対する義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の割合が小さいほど財政の弾力性があるとされます。令和7年度の義務的経費総額は、人件費と扶助費の増加により対前年比21億円余増の389億円余となり、歳出全体に占める割合は47.0%と、前年度に比べ0.9ポイントの増加となりました。

③ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す数値で、高くなると財政運営は硬直化すると考えられます。令和7年度は、算定の分母である経常一般財源総額の増加割合以上に、算定の分子である経常経費が人件費や物件費等の増加により伸びたことにより、前年度から0.3ポイント増加し、87.8%となりました。

④ 実質公債費比率

実質公債費比率は収入に対する負債返済の割合を示す指標であり、過去3か年平均が18%を超えると市債の借入が届出制から許可制になります。令和7年度においても、この数値を大きく下回っており、0.0と前年度から0.4ポイント減少し、市債の借入状況等は良好であると判断されます。

2 令和7年度会計別決算

単位:円

会 計 名	予 算 現 額	歳 入 額 (A)	歳 出 額 (B)	繰越額 (A)−(B)
一 般 会 計	88,821,518,000	88,408,783,611	82,940,201,998	5,468,581,613
特 別 会 計	30,566,074,000	29,813,820,637	28,945,518,274	868,302,363
国民健康保険事業	15,068,307,000	14,386,034,409	13,828,402,929	557,631,480
土地取得	9,201,000	9,200,530	8,701,000	499,530
有料駐車場事業	242,725,000	369,983,780	157,722,259	212,261,521
介護保険事業	11,887,465,000	11,695,036,833	11,609,959,001	85,077,832
後期高齢者医療	3,358,376,000	3,353,565,085	3,340,733,085	12,832,000
計	119,387,592,000	118,222,604,248	111,885,720,272	6,336,883,976

※ 予算現額…当初予算額、補正予算額、継続費及び繰越事業費繰越額、予備費支出及び流用増減の合計額

翌年度へ繰り越すべき財源(特別会計分)

※令和7年度は特別会計において繰越すべき財源なし

企業会計		収 入		支 出		差 引
		予算額	決算額	予算額	決算額	決算額
水道事業	収益の収支	3,313,300,000	3,491,369,070	3,220,748,000	3,045,825,122	445,543,948
	資本の収支	515,800,000	442,957,282	2,006,800,000	1,658,242,122	△ 1,215,284,840
下水道事業	収益の収支	3,345,304,000	3,282,261,415	3,224,677,000	3,188,843,263	93,418,152
	資本の収支	1,662,238,000	1,486,786,110	3,087,320,000	2,711,156,852	△ 1,224,370,742

3 令和7年度一般会計決算

単位:円

歳 入			歳 出		
区 分	予 算 現 額	決 算 額 (A)	区 分	予 算 現 額	決 算 額 (B)
市税	42,535,301,000	43,046,847,501	議会費	412,303,000	403,184,461
地方譲与税	548,000,000	538,568,000	総務費	9,541,822,000	9,078,108,219
利子割交付金	76,000,000	71,755,000	民生費	35,807,640,000	34,680,079,895
配当割交付金	450,000,000	453,161,000	衛生費	7,772,827,000	7,425,887,973
株式等譲渡所得割交付金	660,000,000	664,366,000	労働費	98,921,000	90,412,482
法人事業税交付金	930,000,000	885,499,000	農林水産業費	2,008,476,000	1,915,135,445
地方消費税交付金	5,500,000,000	5,562,340,000	商工費	1,497,698,000	1,219,004,421
自動車取得税交付金	0	211	土木費	11,408,342,000	8,610,543,715
環境性能割交付金	160,000,000	148,137,000	消防費	2,467,303,000	2,398,744,495
地方特例交付金	224,138,000	225,336,000	教育費	14,927,534,000	14,342,579,359
地方交付税	10,000,000	35,299,000	災害復旧費	50,000,000	0
交通安全対策特別交付金	22,000,000	22,954,000	公債費	2,778,651,000	2,776,521,533
分担金及び負担金	222,694,000	220,305,269	諸支出金	1,000	0
使用料及び手数料	986,573,000	1,031,776,241	予備費	50,000,000	0
国庫支出金	15,297,564,000	14,623,001,370			
県支出金	6,005,062,000	5,859,808,516			
財産収入	1,333,842,000	1,358,523,721			
寄附金	253,140,000	194,833,298			
繰入金	3,036,345,000	3,036,251,022			
繰越金	5,340,038,000	5,340,038,035			
諸収入	2,926,821,000	3,045,983,427			
市債	2,304,000,000	2,044,000,000			
合 計	88,821,518,000	88,408,783,611	合 計	88,821,518,000	82,940,201,998

- 1 歳入歳出差引額 (A) − (B) = 5,468,581,613
- 2 翌年度へ繰り越すべき財源 通次繰越0 + 明許繰越 1,905,608,600 + 事故繰越 0
- 3 実質収支 5,468,581,613 − 1,905,608,600 = 3,562,973,013

4 令和7年度 一般会計歳入一般財源決算額

単位：千円

款 項			令和7年度					令和6年度			決算増減額 R7-R6
			予算現額	決算額	構成比	R7/R6	超過額	決算額	構成比	R6/R5	
05	05	市 民 税 個 法 人 税	18,070,600	18,424,415	35.7	107.3	353,815	17,173,690	34.1	104.1	1,250,725
			14,869,000	15,058,794	29.2	111.1	189,794	13,554,416	26.9	95.5	1,504,378
			3,201,600	3,365,621	6.5	93.0	164,021	3,619,274	7.2	156.7	△ 253,653
	10	固 定 資 産 税	19,848,000	19,989,672	38.7	102.5	141,672	19,504,449	38.6	101.2	485,223
	15	軽 自 動 車 税	519,101	547,473	1.1	104.6	28,372	523,482	1.0	104.7	23,991
	20	市 た ば こ 税	1,322,000	1,290,296	2.5	98.1	△ 31,704	1,315,175	2.6	92.8	△ 24,879
	27	入 湯 税	8,000	8,299	0.0	100.1	299	8,289	0.0	110.1	10
	30	都 市 計 画 税	2,767,600	2,786,693	5.4	102.5	19,093	2,719,670	5.4	102.5	67,023
		市 税 総 額	42,535,301	43,046,848	83.4	104.4	511,547	41,244,755	81.7	102.2	1,802,093
10		地 方 譲 与 税	548,000	538,568	1.0	96.5	△ 9,432	557,994	1.1	100.2	△ 19,426
15		利 子 割 交 付 金	76,000	71,755	0.1	341.9	△ 4,245	20,986	0.0	136.3	50,769
20		配 当 割 交 付 金	450,000	453,161	0.9	105.4	3,161	429,789	0.9	134.1	23,372
25		株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	660,000	664,366	1.3	116.6	4,366	570,019	1.1	171.8	94,347
26		法 人 事 業 税 交 付 金	930,000	885,499	1.7	84.7	△ 44,501	1,045,111	2.1	132.7	△ 159,612
30		地 方 消 費 税 交 付 金	5,500,000	5,562,340	10.8	108.0	62,340	5,150,732	10.2	105.0	411,608
35		自 動 車 取 得 税 交 付 金	0	0	0.0	0.0	0	8,123	0.0	746.6	△ 8,123
36		環 境 性 能 割 交 付 金	160,000	148,137	0.3	93.5	△ 11,863	158,379	0.3	116.3	△ 10,242
40		地 方 特 例 交 付 金	224,138	225,336	0.4	18.6	1,198	1,213,803	2.4	422.0	△ 988,467
45		地 方 交 付 税	10,000	35,299	0.1	61.2	25,299	57,645	0.1	191.1	△ 22,346
50		交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,000	22,954	0.0	99.1	954	23,172	0.1	98.7	△ 218
		小 計	8,580,138	8,607,415	16.6	93.2	27,277	9,235,753	18.3	124.9	△ 628,338
合 計			51,115,439	51,654,263	100.0	102.3	538,824	50,480,508	100.0	105.7	1,173,755

5 令和7年度 一般会計歳出決算性質別分析表

単位:千円

款 款名称	合 計	性 質 別											構成比
	上段:R6 下段:R7	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資の経費	公債費	積立金	投資・出資金 貸付金	繰出金	その他	
	465,374	372,959	23,539	61,490	240	7,146							0.6
05議会費	403,184	371,534	24,131		345	7,174							0.5
	10,486,402	3,476,704	2,661,869	14,202	17,815	851,240	32,372		3,432,200				13.1
10総務費	9,078,108	3,629,878	2,406,206	25,729	19,280	862,034	174,884		1,960,097				10.9
	31,983,973	5,267,460	549,064	132,766	19,956,756	666,581	505,994		83		4,905,269		40.1
15民生費	34,680,080	5,696,760	774,586	100,110	21,388,027	698,996	939,638		43		5,081,920		41.8
	6,966,883	944,889	4,338,828	161,987	168,963	483,869	816,859		31,964	19,524			8.7
20衛生費	7,425,888	1,012,673	4,256,301	145,349	187,391	649,459	1,098,781		59,161	16,773			9.0
	87,121	70,408	10,705		625	5,383							0.1
25労働費	90,413	74,188	11,998		405	3,822							0.1
	1,506,594	289,537	535,781	85,173	3,310	383,560	198,672		61	10,500			1.9
30農水費	1,915,135	304,390	529,080	89,827	3,095	424,642	558,187		114	5,800			2.3
	922,306	122,187	33,492	92	1,060	334,637	227,838			203,000			1.2
35商工費	1,219,004	117,699	33,988	554	960	487,564	375,239			203,000			1.5
	11,474,799	861,858	717,997	1,170,599	10,435	1,434,772	3,664,473		3,233,341	174,500	206,824		14.4
40土木費	8,610,544	850,436	857,350	741,366	14,470	1,252,109	4,524,265		110,348	260,200			10.4
	2,291,437	14,687	146,760	2,615		2,065,165	62,210						2.9
45消防費	2,398,745	10,873	114,593	5,745		2,209,176	58,358						2.9
	10,649,970	1,943,125	4,496,480	402,301	350,939	1,211,892	2,245,233						13.4
50教育費	14,342,579	2,162,511	5,810,873	261,698	320,271	1,264,007	4,523,219						17.3
55災復費													
	2,907,487		26					2,907,461					3.6
60公債費	2,776,522		27					2,776,495					3.3
	19,646						19,646						0.0
65諸支出金													
R6合 計	79,761,992	13,363,814	13,514,541	2,031,225	20,510,143	7,444,245	7,773,297	2,907,461	6,697,649	407,524	5,112,093		100.0
R7合 計	82,940,202	14,230,942	14,819,133	1,370,378	21,934,244	7,858,983	12,252,571	2,776,495	2,129,763	485,773	5,081,920		100.0
増減(R7-R6)	3,178,210	867,128	1,304,592	△ 660,847	1,424,101	414,738	4,479,274	△ 130,966	△ 4,567,886	78,249	△ 30,173		
増減率(R7/R6)	4.0	6.5	9.7	△ 32.5	6.9	5.6	57.6	△ 4.5	△ 68.2	19.2	△ 0.6		
構成比(R6)	100.0	16.8	16.9	2.6	25.7	9.3	9.7	3.7	8.4	0.5	6.4		
構成比(R7)	100.0	17.2	17.9	1.6	26.4	9.5	14.8	3.3	2.6	0.6	6.1		

6 令和7年度決算に係る財政健全化指標(概要)

- 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」は平成19年6月に制定されました。
- 健全化判断比率等は、平成19年度決算から公表しています。
また、比率のいずれかが基準以上となった場合は、健全化のための計画策定が平成20年度決算から義務付けられています。
- ・ 財政の早期健全化 … 早期健全化基準を超えた場合、財政健全化計画の策定及び外部監査の要求などが義務付けられます。
- ・ 財政の再生 … 財政再生基準を超えた場合、財政健全化計画の策定及び外部監査の要求などが義務付けられ、地方債の借入が制限されます。

単位: %

指標名称		本市比率	早期健全化基準 「イエローカード」	財政再生基準 「レッドカード」
(1) 実質赤字比率		—	11.28	20.00
一般会計等の実質赤字の標準財政規模に対する比率		(△ 7.38)		
※参考: R6決算数値		(△ 7.55)	11.33	20.00
(2) 連結実質赤字比率		—	16.28	30.00
すべての会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率		(△ 21.82)		
※参考: R6決算数値		(△ 21.99)	16.33	30.00
(3) 実質公債費比率		0.0	25.0	35.0
公債費及び公債費に準じた経費の標準財政規模に対する比率				
※参考: R6決算数値		(0.4)	25.0	35.0
(4) 将来負担比率		—	350.0	
地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率		(△ 68.6)		
※参考: R6決算数値		(△ 79.6)	350.0	
(5) 資金不足比率	水道事業会計	—	20.00	
	下水道事業会計	—	20.00	
公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率				

※ 負の数値又は0は参考数値で、公表は“—”(バー)により行います。

※ 県の検収ヒアリングにより、数値の修正が入る場合があります。

※ 資金不足比率については、早期健全化基準に相当する基準として経営健全化基準の数値を掲載しています。

報道機関配付資料 安城市

件名 令和8年第3回安城市議会定例会提出 議案等について（令和8年度9月補正予算）

令和8年8月10日

一般会計、特別会計及び企業会計について、補正予算案を編成しました。

【概要】

○一般会計

- ・補正額 574,200 千円
- ・繰越明許費補正 3 件

○介護保険事業特別会計

- ・補正額 3,455 千円

○水道事業会計

- ・補正額 2,600 千円

○下水道事業会計

- ・補正額 △88,000 千円
- ・継続費補正 1 件

問合せ 安城市役所 財政課長、財政課長補佐

電話（直通）（0566）－71－2275



安城市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



安城市LINE
公式アカウント
友だち募集中

令和8年度9月補正予算 総括表

(単位:千円)

区 分		補 正 前 の 額	補 正 額	合 計
一 般 会 計		85,780,000	574,200	86,354,200
特別会計	国 民 健 康 保 険 事 業	15,362,000	0	15,362,000
	土 地 取 得	4,000	0	4,000
	有 料 駐 車 場 事 業	259,000	0	259,000
	介 護 保 険 事 業	12,521,000	3,455	12,524,455
	後 期 高 齢 者 医 療	3,671,000	0	3,671,000
	小 計	31,817,000	3,455	31,820,455
企業会計	水 道 事 業	5,891,000	2,600	5,893,600
	下 水 道 事 業	5,931,000	△ 88,000	5,843,000
	小 計	11,822,000	△ 85,400	11,736,600
合 計		129,419,000	492,255	129,911,255

令和8年度9月補正予算 総括資料

(単位:千円)

区 分		補 正 額	財 源 内 訳	
			一 般 財 源	特 定 財 源
一 般 会 計		574,200	繰越金 414,981	国庫支出金 40,841 県支出金 98,333 寄附金 245 諸収入 19,800 計 159,219
特別会計	介護保険事業	3,455	繰越金 155	一般会計繰入金 3,300
企業会計	水道事業	2,600	一般会計補助金 49,600 水道料金 △47,000	
	下水道事業	△ 88,000	企業債 △39,600 受益者負担金 △ 4,400 国庫補助金 △44,000	
合 計		492,255		

令和 8 年度 9 月補正予算 継続費補正一覧表

《下水道事業会計》 (単位：千円)

款	項	目	年 度	補正前		補 正 後					
		事 業 名		年 割 額	率	年 割 額	率	特 定 財 源			一 般 財 源
								国県支出金	企業債	その他	
4 資本的支出	10 建設改良費	20 ポンプ場整備費	R8	222,000	40.0%	134,000	20.0%	67,000	60,300	6,700	0
		広美中継ポンプ場電気及び機械設備	R9	333,000	60.0%	402,000	60.0%	201,000	180,900	20,100	0
		更新事業	R10	—	—	134,000	20.0%	67,000	60,300	6,700	0
			計	555,000	100.0%	670,000	100.0%	335,000	301,500	33,500	0

令和 8 年度 9 月補正予算 繰越明許費計算書

(単位:千円)

会 計	款	項	事 業 名	繰越明許 金 額	左 の 財 源 内 訳					事 業 内 容	
					既 収 入 特定財源	未 収 入 特 定 財 源			一般財源	工 事 等 内 訳	金 額
						国県支出金	地方債	その他			
一般会計	40 土 木 費	10 道路橋りょう費	道路施設管理事業	320,000	0	0	0	0	320,000	工事費	320,000
一般会計	40 土 木 費	15 河川費	河川維持管理事業	70,000	0	18,500	0	0	51,500	工事費	70,000
一般会計	50 教 育 費	10 小学校費	小学校屋内運動場空調 設備設置事業	40,000	0	0	0	0	40,000	委託料	40,000
合 計				430,000	0	18,500	0	0	411,500		430,000

令和 8 年度 9 月補正予算 寄附充当一覧表

(単位：千円)

寄附者	歳入予算					充当事業					担当課
	款項目			説明	補正額	款項目			事業名	【参考】 歳出予算額	
匿名	80	5	15	障害者福祉費寄附金	15	15	5	10	障害者通所支援事業	2,707,718	障害福祉課
匿名	80	5	15	障害者福祉費寄附金	30	15	5	10	障害者通所支援事業	2,707,718	障害福祉課
I.N.U株式会社	80	5	15	児童措置費寄附金	100	15	10	10	児童扶養手当・遺児手当支給事務	540,540	こども課
安城モラロジー事務所	80	5	50	社会教育総務費寄附金	100	50	25	5	生涯学習計画推進事業	686	生涯学習課
				計	245						

令和8年度9月補正予算 物価高騰重点支援地方創生臨時交付金 充当事業一覧

(単位:千円)

款項目			事業名	内容	補正額	財源内訳		
						国県支出金	臨時交付金	一般財源
15	5	20	高齢者給食サービス負担軽減対策事業	高齢者世帯等を対象に実施している給食(配食)サービスの自己負担を軽減する。 ・軽減金額:1食につき100円 ・軽減対象期間:令和8年10月分から12月分まで(3か月分)	3,300	0	3,300	0
15	10	15	私立保育園等給食費軽減対策事業	県の「保育所等給食費軽減対策支援(令和8年6月補正)」に基づき、物価高騰の影響を受けながらも給食を実施している私立保育園等に対し、補助を行う。 ・補助金額:1食につき100円 ・補助対象期間:令和8年7月分から9月分まで(3か月分)	20,000	13,333	6,667	0
20	15	5	水道基本料金減免事業	水道基本料金の改定分に相当する額を減免する。 ・減免額:令和8年4月改定分相当額(基本料金の15%増額分)を免除 ・減免対象期間:令和8年11月期分から令和9年2月期分まで(4か月分)	49,600	0	30,874	18,726
計					72,900	13,333	40,841	18,726

◎ 国の令和8年度補正における重点支援地方交付金の本市への交付金額:40,841千円

令和8年度 9月補正予算 主要事業概要

(単位:千円)

事業名	補正額	財源	内容
【一般会計】			
【10 総務費】			
1 固定資産税システム管理事業	1,300	一般財源 1,300	(増) 公図及び地番図管理システム管理委託料 1,300
【15 民生費】			
2 介護保険事業特別会計繰出事務	3,300	国庫支出金 3,300	(増) 介護保険事業特別会計繰出金 3,300
3 民間保育所等支援事業	20,000	国庫支出金 6,667 県支出金 13,333	(臨) 私立保育園等給食費軽減対策補助金 20,000
【20 衛生費】			
4 ごみ減量化推進事業	22,000	諸収入 19,800 一般財源 2,200	(増) ごみ指定袋用消耗品費 22,000
5 水道事業	49,600	国庫支出金 30,874 一般財源 18,726	(臨) 水道基本料金減免事業負担金 49,600

(単位:千円)

事業名		補正額	財源	内 容		
	【30 農林水産業費】					
6	生産総合対策事業	85,000	県支出金 85,000	(臨) 麦類生産技術向上事業補助金 (臨) 農業改良普及対策事業補助金	17,000 68,000	
	【40 土木費】					
7	道路施設管理事業	320,000	一般財源 320,000	(増) 側溝等新設改良工事費 (増) 舗装道補修工事費 (臨) 灯火点滅鋸設置工事費	200,000 110,000 10,000	
8	河川維持管理事業	33,000	一般財源 33,000	(増) 排水路維持補修工事費 (増) 下水道施設改築工事費	20,000 13,000	
	【50 教育費】					
9	小学校施設改修事業	40,000	一般財源 40,000	(増) 屋内運動場空調設備設置工事設計委託料	40,000	
	【特別会計】					
10	介護保険事業特別会計	3,455	繰入金 3,300	【歳入】		
			一般財源 155	(増) 一般会計繰入金	3,300	
				(増) 前年度繰越金	155	
				【歳入合計】		3,455
				【歳出】		
			(増) 地域支援事業費 (増) 諸支出金	3,300 155		
			【歳出合計】		3,455	

令和8年度 9月補正予算 主要事業概要

(単位:千円)

事業名		補正額	財源	内容
【水道事業会計】				
11	水道事業収益の収支	2,600	営業収益 $\Delta 47,000$ 営業外収益 $49,600$ 計 $2,600$	【収益の収入】 (減) 水道料金 $\Delta 47,000$ (増) 一般会計補助金 $49,600$ 【収益の収入合計】 2,600 【収益の支出】 (増) 備消耗品費 200 (増) 通信運搬費 400 (増) 水道料金システム修正等委託料 $2,000$ 【収益の支出合計】 2,600
【下水道事業会計】				
12	下水道事業資本の収支	$\Delta 88,000$	企業債 $\Delta 39,600$ 受益者負担金 $\Delta 4,400$ 国県支出金 $\Delta 44,000$ 計 $\Delta 88,000$	【資本の収入】 (減) 企業債 $\Delta 39,600$ (減) 受益者負担金 $\Delta 4,400$ (減) 国庫補助金 $\Delta 44,000$ 【資本の収入合計】 $\Delta 88,000$ 【資本の支出】 (減) 広美中継ポンプ場電気・機械設備更新工事費 $\Delta 88,000$ 【資本の支出合計】 $\Delta 88,000$